

# 公的年金等を受給されている方へ

確定申告が不要になる場合があります！

## 確定申告に関するフローチャート

①公的年金等の収入金額の合計額が、**400万円以下**である

はい

いいえ

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、**20万円以下**である

はい

いいえ

源泉徴収税額が…

ない

ある

納税又は税額ゼロ

還付

税務署への**確定申告**は  
**不要**です。

ただし…

税務署への申告や住民  
税の申告が必要になる場合が  
あります

所得税及び復興特別所  
得税の**還付**を  
受けられる方は、  
**確定申告が必要**  
です。

税務署への**確定申告**が  
**必要**です。

申告書等は、国税庁ホームページ  
「確定申告書等作成コーナー」で作  
成できます！  
([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))

## ご注意ください！

所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要でも、住民税の申告が  
必要になる場合があります。

詳しくは、お住まいの市区町村にお尋ねください。